

平成31年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>野生鳥獣捕獲体制強化支援事業におけるイノシシ捕獲事業について、来年度はどのように拡大するのか。</p>
みどり自然課長	<p>イノシシ捕獲事業については、昨年度は東根市、高島町の2地域で、今年度は山形市・天童市及び米沢市・川西町の2地域で実施した。来年度は、西村山地域の1市4町、庄内地域の鶴岡市・庄内町、調整中であるが奥羽山系沿いの地域において実施予定で、実施地域を2地域から3地域に拡充していく予定である。</p> <p>捕獲事業は猟友会に委託し、管理計画に基づく個体数調整として実施しているが、本県ではイノシシが一時絶滅していたことから捕獲に慣れていない方が多く、効率的な捕獲を行うために、捕獲技術研修会を併せて実施している。捕獲技術を持った方が増えることが重要であり、今後も、捕獲に力を入れていきたい。</p>
木村委員	<p>担い手の確保については、どのように進めていくのか。</p>
みどり自然課長	<p>新規狩猟者の確保・育成については、一般県民を対象にしたセミナーの開催、狩猟免許試験の合格率を上げるための講習会の開催、銃等購入への補助を引き続き行っていく。</p> <p>特に、大型獣類捕獲のためにはライフル銃が必要であることから、クマ、イノシシの捕獲を推進するため、新たにライフル銃の取得に対する補助を行う。</p> <p>また、狩猟免許試験については、これまで3会場で行ってきたが、わな猟免許の受験者が増えているため、来年度はわな専用の試験会場を設け計4会場で行い、免許試験を受けやすい環境にしていきたいと考えている。</p> <p>加えて、銃等購入への補助については、免許取得後2年目までを対象としていたものを3年目までに拡充するなど、新規狩猟者の確保に努めていきたい。</p>
木村委員	<p>北海道の地震や全国で多発した豪雨災害等による停電を踏まえ、家庭等への蓄電池の導入支援について、具体的にはどのように進めるのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>昨年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトや、全国的に多発した豪雨災害による電力の供給停止を受け、「平成31年度県政運営の基本的考え方」に「災害対応力の強化」が盛り込まれた。</p> <p>このため、再エネの導入促進と合わせて電力面での災害対応力の強化を図ることとし、具体的には、家庭等への蓄電池の導入について、太陽光発電設備との同時導入を要件としたうえで、従来、補助対象額の10分の1かつ上限額20万円だった補助率を、容量1kWhあたり8万円かつ上限額40万円に大幅に拡大して支援することとした。</p>
木村委員	<p>導入支援を強化するにあたって、箇所や件数の目標はどのように考えているのか。</p>
エネルギー政策	<p>導入支援の強化について、地域的な視点は念頭に無く、全県的な太陽光</p>

発 言 者	発 言 要 旨
推進課長	<p>発電による再エネ導入促進と合わせて、蓄電池の導入を促進するもの。件数については、予算上、150件程度を措置している。</p>
木村委員	<p>多発する自然災害による停電被害を防ぐためにも、分散型電源の導入について、目標に向かって進めてほしい。</p>
木村委員	<p>改正される青少年健全育成条例の施行日は、周知啓発期間を考慮して7月1日ということだが、どのような方法で周知を考えているのか。</p>
若者・男女共同 参画推進課長	<p>教育委員会、県警察、市町村、関係団体と連携し、改正内容の周知を行う。例えば、関係団体等を対象に「青少年あんしんネット環境づくり連絡会議」を5月ごろに開催して周知を図るほか、マスコミ等も活用して周知していく。</p> <p>また、青少年向けの啓発リーフレットを作成し、学校を通じて配布する。保護者団体に対しては、PTAの勉強会等を活用し、周知していく。</p>
木村委員	<p>周知徹底をしてほしい。インターネットやSNSは日進月歩であり、条例を作っても、また状況が変化する。フィルタリングを付けることで全ての危険が除去されるわけではない。これに対応するための考えはどうか。</p>
若者・男女共同 参画推進課長	<p>SNSに起因する被害児童の9割がフィルタリングを未利用であり、フィルタリングの利用率を上げることで、青少年の犯罪被害は減少するものとする。</p> <p>しかし、これで万全とは考えていないので、インターネットの安全利用に向けた啓発も含めた取組みを、継続して行っていきたい。</p>
木村委員	<p>青少年の安全確保に努めてほしい。</p>
木村委員	<p>2月13日に、子どもの居場所づくりに取り組んでいる14団体が参加し、県と全ての市町村などが応援団体として加わって、山形県子どもの居場所づくりネットワークが立ち上がったが、今後具体的にどのような活動を行っていくのか。また、これから子どもの居場所づくりに取り組もうとする団体を対象に県内4ブロックで開催した開設準備講座の内容や参加状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>子どもの居場所づくりネットワーク会議は、家庭や学校以外に子どもたちを受け止めることができる第三の子どもの居場所づくりを促進するために開設された。</p> <p>具体的には、会議等の機会を通して参加団体相互の交流や情報交換によりノウハウを共有し、それぞれの活動内容を充実させていく。また、ウェブサイトを活用し、活動事例の紹介や広報により、県民への普及・啓発を行っていく。</p> <p>2月下旬から3月上旬にかけて4ブロック毎に開催した子どもの居場所開設準備講座には、合わせて100人超が参加し、開設を目指す団体にも参加していただいた。内容は、今年度作成した子どもの居場所づくりハンドブックをもとに子ども食堂や学習支援に取り組む際のポイントや留意点を説明したほか、保健所から食品の衛生管理、子ども食堂の実践者による事例発表などを行った。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>来年度新たに実施する子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する運営費補助金の具体的な内容はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>今年度実施した子どもの生活実態調査で子ども食堂や学習支援に一定のニーズがあったことから、子どもの居場所づくりの取組みを更に強力に推進するため、助成するものである。</p> <p>地域の中で、食事の提供に加え、地域の方や若者、高齢者など多世代とのふれ合いや学びを行う子どもの居場所づくりに自主的に取り組んでいる団体に対する経済的支援として、会場使用料や食材費、ボランティア保険料などに要する経費について、1箇所につき1回1万円程度を助成するものである。最終的には全ての市町村に開設されるよう取り組んでいくが、来年度は30箇所に対して助成したいと考えている。</p>
木村委員	<p>子どもだけでなく若者や高齢者など多世代が交流する場となるようにしてほしい。</p> <p>また、運営団体毎の特色があると思うが、「子どもの居場所づくりサポートセンター」の役割はどうなるのか。</p>
子ども家庭課長	<p>「子どもの居場所づくりサポートセンター（仮称）」の機能は、一つ目は、子どもの居場所づくりに取り組む団体からの相談に対する総合的な窓口、ネットワーク参加団体の交流や情報交換による活動内容の充実、これから取り組もうとする団体の立上げの支援である。</p> <p>二つ目は、ウェブサイトを活用した普及・啓発を図ることである。</p> <p>三つ目は、子ども食堂への食材等の提供をコーディネートすることであり、民間企業や県民から食材を募集し、子ども食堂につないでいきたい。</p>
木村委員	<p>市町村や社会福祉協議会と連携して進めてほしい。</p>
木村委員	<p>風しん予防接種促進事業について、予算が倍増しているが、この背景はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>県では、これまでも先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊婦や妊娠を希望する女性の家族等が行う抗体検査に係る市町村の助成事業に対する補助をしており、平成31年度も継続する。</p> <p>30年度は、1,100件を想定して予算を作ったが、1,700件の実績だった。31年度は、中核市に移行する山形市分と国の追加対策の対象となる39歳から59歳までを除き約2,000件として、予算計上した。</p>
坂本委員	<p>医師確保対策について、山形大学医学部の地域枠など一定の成果が出ていると思う。県内4ブロック毎の医師の定着状況はどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>医師修学資金貸与事業について、平成31年4月1日の見込みは、256人で、勤務医90人、専門研修医92人、臨床研修医37人である。</p> <p>県内への配置状況は、5万人未満の市町村で、村山地域6人、最上地域2人、置賜地域6人、庄内地域6人であり、この他、県外で研修している医師7人がいる。</p> <p>さらに、自治医科大学の卒業生は、村山地域3人、最上地域5人、置賜地域1人、庄内地域1人である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>これらを合わせると、村山地域9人、最上地域7人、置賜地域6人、庄内地域7人、県外7人である。</p> <p>バランスよく配置されている。最上地域は医師が大変少ないので、修学資金について、重点配分をしてほしい。</p> <p>併せて、医師が少ない県の16県に本県が入っているが、国では、この16県の医学部地域枠を重点配分するとの報道があった。本県の地域枠はどうなるのか。</p>
地域医療対策課長	<p>厚生労働省が示した医師偏在指標を活用し、医師確保を図っていくことになる。</p> <p>上位3分の1が医師多数県、下位3分の1が医師少数県になる。本県は40位で医師少数県になる。</p> <p>医師不足の長期的な解決策として、国では地域枠を挙げていることから、県としても地域枠を確保していく。山形大学医学部では臨時定員増15名のうち10名の地域枠を設定しているが、平成32年度には現在の臨時定員増の枠が無くなることから、32年度以降も地域枠として15名の臨時定員増を確保してもらうよう要望している。山形大学医学部からは要望について現在検討してもらっている。</p>
坂本委員	<p>厚生労働省では、2036年までに医師少数県での充足を目指すとしているが、見込みはどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>医師確保計画を平成31年度に策定し、その中で目標を掲げ、取り組んで行く。</p>
坂本委員	<p>医師確保は大変重要だが、子どもへの教育水準などが影響するとも言われている。また、医師公舎の問題もある。</p> <p>豪雪地帯での生活は厳しい。その中でも医師に選んでもらい、継続して働いてもらうには、医師に対し、県民が感謝の気持ちを持つことが大切ではないか。</p> <p>医師会では、表彰制度が充実しているが、県立病院の勤務医だと表彰されない。例えば、「県民のあゆみ」に医師を紹介する記事を掲載してはどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立病院における表彰制度は、県職員と同様であり、25年勤続の場合と20年勤続して退職の場合に表彰される。</p> <p>モチベーションを上げる顕彰については、各病院で学会派遣を行っている。海外で研鑽し、病院へ還元してもらう。</p> <p>この他にも顕彰が必要か病院長と話し合っていく。</p>
坂本委員	<p>県民のあゆみへの掲載はどうか。</p>
県立病院課長	<p>医療技術などのトピックスを載せてもらうようにしていきたい。</p>
坂本委員	<p>産科やへき地医療で頑張っている医師を紹介してはどうだろうか。</p>
坂本委員	<p>昨年頃からテレビでも世界各国のプラスチックごみの状況などが報道</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>循環型社会推進課長</p> <p>坂本委員</p>	<p>されている。山形県のプラスチックごみのリサイクル状況はどのようになっているか。</p> <p>ごみは法律上、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれる。製造業や工事現場などから出される産業廃棄物であるプラスチックは、最新の平成26年度数値で、本県では6万9,000 tほど発生し、そのうちの3万6,000 t、半分強がリサイクルされている。一般廃棄物のプラスチックは、家庭から出される時に燃えるごみや不燃物に入ってしまう、データがない状況である。</p> <p>地区の小学校でペットボトルキャップを回収し、学校用品や学校の運営に活用している。スーパーでも、ペットボトル、プラスチックトレイなどを回収し、リサイクルしている。全県的に進めることで、プラスチックのリサイクル率が上がると思う。</p> <p>新庄市のトレイ製造会社が、授産施設に機械を無償で貸している。スーパーで集めたトレイを小規模作業所で洗浄し、授産施設の利用者が機械にかけてリサイクルし、新たな製品を作る循環となっている。</p> <p>これを全県に広げることによって、かなりの量が有効活用されるのではないかと思うがどうか。</p>
<p>循環型社会推進課長</p> <p>坂本委員</p>	<p>リサイクルは、ごみを出す側、再生する側、それをもう一度使う側の輪が必要である。</p> <p>最上地域で行われているトレイのリサイクルシステムについては、市町村、社会福祉施設、店舗が入り、地域が連携して取り組んでいるところで、高く評価できるものであると認識している。</p> <p>県では、リサイクルシステム認証制度を設けている。最上地域のトレイリサイクルシステムは、循環の輪、システムが完成されているということで、システム認証を行っている。秋に開催する環境展などの様々な機会や、パンフレットの作成などにより市町村・地域にも情報提供を行い、このシステムの紹介をしている。</p> <p>その上で、各地域において、すぐには難しいと思うが、どうしたらできるのかを考えていただきたいと思っている。</p> <p>リサイクルについては、関心が高まって、地域住民の多くが分別している。これは非常に大切なことで、まずは始めることだと思う。地域でのリサイクルの取組みを増やしていくためには、県が主体となって動き、市町村や民間企業とも連携して実践していくということが非常に大切ではないかと思う。</p>
<p>島津副委員長</p> <p>県立病院課長</p>	<p>病院経営について、経営改善計画を作っているにもかかわらず、当初予算では、入院患者数が1万人もの減少となっているが、計画を作るときに想定できなかったのか。</p> <p>計画は平成30年度の中ごろに作ったが、その後実際に運営をし、年間ベースで患者数減少、患者単価増加となった。計画とずれたので、当初予算では直近のデータに下方修正した。</p>
<p>島津副委員長</p>	<p>1万人超の減少となるが、病床利用率は何%を見込むのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県立病院課長	84.9%になる見込みである。なお、病床数は、今年度と比較して、中央病院で50床、河北病院で24床を減らすことにしている。
島津副委員長	病床利用率を高める必要性を感じる。県立病院全体での見方と各病院単体での見方では、経営状況が違って見える。特に河北病院が赤字だが、病院ごとの利用率はどうか。
県立病院課長	河北病院で82.2%、中央病院で86.4%、新庄病院で80.0%、こころの医療センターで91.9%と見込んでいる。
島津副委員長	新庄病院の80.0%とは、どういった要因か。
県立病院課長	医師の人事異動で数が減少した期間があり、年度後半に医師が補充されたが、患者数が回復していない。
島津副委員長	医師が急に辞めるということもあるのか。
県立病院課長	一定数の退職を見込むが、平成30年度は後任が補充されなかった。この補充されないということは見込んでいなかった。
島津副委員長	医師がいなければ病院は成立しない。医師数が減ったのであれば、減った数で計画を作り直さないといけない。 河北病院では医師が辞め、門前にクリニックを開院する状況があったがどうか。
県立病院課長	以前はそのような事例があったが、現在はない。
島津副委員長	患者単価増加の要因であるがん治療とはどういったものか。
県立病院課長	抗がん剤について、使用していたものが新たに薬価に反映されたことによる。医師は患者のために新薬を活用していくものなので、薬価への反映とは関係なく投与する。当然、材料費を押し上げるが、それ以上の薬価になることから、差額が収益となる。
島津副委員長	借入金は、計画どおりの金額か。
県立病院課長	計画に沿った金額である。
島津副委員長	兎にも角にも、医師の確保に全力を挙げてほしい。
島津副委員長	医療的ケア児の支援団体の設立状況はどうか。
障がい福祉課長	全県と各地域で協議会を立ち上げた。 全県の組織は、2月14日に支援会議を実施し、看護協会や保育園運営団体を集め、現状と課題を話し合った。 各地域の組織は、総合支庁で立ち上げを行ったところである。
島津副委員長	通院負担軽減や医師の育成はどういう取組状況か。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	小児在宅医療提供体制づくりをしたいと考えている。医師会と連携し、研修会を実施したい。
島津副委員長	支援のモデル事業はどうか。
子育て支援課長	医療的ケア児保育支援モデル事業は、平成31年度から米沢市において、保育所に看護師を配置する取組みに対して支援するものであり、今後、県内各市町村に、その成果を波及させていきたい。
島津副委員長	他市町村への波及については、どのような考えか。
子育て支援課長	平成31年度の事業実施にあたり、各市町村に意向調査を行ったが、その結果、事業実施を希望したのは米沢市のみであった。31年度の米沢市の取組みについて、事例発表会などで積極的に周知していくとともに、32年度の取組みについても働きかけていきたい。
野川委員	受動喫煙防止条例について、助成制度の対象の把握状況はどうか。
健康づくり推進課長	飲食店は、県内に5,800店あるが、労働局に聞き取りを行った結果、今回の助成対象となる従業員がいない飲食店は3,400店であった。このうち15店を助成数としている。
野川委員	助成制度の周知はどのように行うのか。 また、県民に対し分かりやすく条例を周知する方法としては、どのようなものを考えているのか。
健康づくり推進課長	飲食店が何をしなければいけないのか等、制度の周知が重要である。パンフレットを作成し、分かりやすく内容を伝えていきたい。今後、国から制度の詳細が示されることから、国と県の制度を併せて周知する。 一つ目は、県広報紙「県民のあゆみ」等、県の広報媒体により周知する。 二つ目は、市町村等に通知する。 三つ目は、個別に周知していく。飲食店など、関係団体の総会で説明していく。 また、相談体制を充実させるため、保健所に人員を配置する。なお、助成制度は本庁で対応する。
野川委員	医療機関の10連休対応について、在宅医療はどうか。
地域医療対策課長	厚生労働省から通知があり、医師会を通じて在宅医療を実施している医療機関に要請しているところである。自らの施設が休診する場合に、往診等の対応ができる他の医療機関を確保できるよう、必要に応じて事前に調整しておくこと等である。
野川委員	子育て世代に対する10連休の対応状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>保育園、放課後児童クラブの対応については、国から通知があり、市町村への周知を行ったところである。市町村の対応としては、休日保育を実施するところもある。休日保育を実施していない市町村では、住民ニーズを把握の上、対応を検討していくとしているところが多い。また、一時預かりやファミリーサポートセンターの利用も検討していくとのことである。</p> <p>まだ対応を決めかねている市町村に対しては、県から他の市町村の取組事例を紹介していく。</p> <p>今回の対応は、両親がどちらも保育できない場合であるが、施設側としては保育士にも休ませてあげたいとの意向であり、家庭以外での保育が必要となる世帯に対応していくものである。</p>
野川委員	スムーズな対応をお願いする。
野川委員	認知症疾患医療センターについて、CTやMRIなどの設備がないと新規指定ができないが、候補はあるのか。
長寿社会政策課長	<p>認知症疾患医療センターについて、国では都道府県の2次医療圏に1箇所以上を目標に、全国で500箇所の指定を目指している。</p> <p>本県では、現在、篠田総合病院など4箇所を指定している。</p> <p>また、65歳以上の人口が6万人以上に一箇所という目安もあり、村山圏域は16万人を超えているため追加することとし、公募の結果、国立病院機構山形病院から応募があった。現在、平成31年4月の認知症疾患医療センター指定に向けて厚生労働省と協議中である。</p>
野川委員	指定のメリットは何か。
長寿社会政策課長	<p>人件費として、362万1,000円の委託料を県が支払う。</p> <p>また、診療報酬上のインセンティブがあり、専門管理料の項目で700点加点される。</p>
野川委員	幼児教育・保育の無償化について、待機児童の現状と需要増加の見込みはどうか。
子育て支援課長	<p>待機児童について、平成30年4月1日時点で46人、30年10月1日時点では205人であった。</p> <p>幼児教育の無償化の影響について、本県では、3歳から6歳までの子はほぼ入園しており大きな影響がない。具体的には、0歳から3歳で50%、4歳から6歳は100%利用されている。2歳児を入れるとなると影響することになる。</p>
野川委員	認可外保育所は、例外措置で5年間無償化されるが、保育士の配置基準の遵守状況はどうか。また、市町村の考えはどうか。
子育て支援課長	届出保育施設111箇所のうち、文書指導で改善を求めた件数は平成29年度5件、28年度0件だった。29年度の5施設はすでに改善済みである。配置基準について、市町村で独自条例の制定予定はない。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>野川委員</p> <p>子育て推進部長</p>	<p>全額国費負担になるが、来年度県財政に与える影響はどうか。</p> <p>消費税が8%から10%に増税することにより得られる5兆円を財源に、人づくり革命分として1兆7,000億円がこの事業に充てられる。</p> <p>地方財政のマクロベースで全額計上され、地方交付税に反映される。自体ベースでは、算定の際の基準財政需要額に算入される見込みである。</p>